

管 区 事 務 所  
〒162-0805  
東京都新宿区矢来町65番  
電話 (03)5228-3171  
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE  
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku  
Tokyo 162-0805, Japan  
Tel. 81-3-5228-3171  
Fax. 81-3-5228-3175

## 朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核実験に抗議し、ともに平和を求める声明

ミサイル発射実験に続き、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)政府は地下核実験実施を発表しました。私たちは核兵器のみならず、すべての軍備及び武力行使に反対するものであり、この核実験に強く抗議します。

私たちは20世紀に朝鮮半島をはじめ多くの国の人々に多大な危害を与えた加害者としての反省から、また広島・長崎の原子爆弾の悲惨な被害者としての体験から世界の平和を訴えてまいりました。日本国憲法第9条によって「戦争の放棄」「戦力不保持」「交戦権否認」を世界に約束しました。また世界の国々とともに、二度とどの国も加害者にも被害者にもなることのない真の平和を築き上げたいと願っています。

今回の核実験は日米安全保障条約という軍事同盟による北朝鮮に対するさまざまな圧力に対する止むを得ない選択という主張があることは十分に留意します。しかし、そうであっても核実験を容認することは出来ません。なぜなら、それは「止むを得ない理由があれば戦争も正当化出来る」という論理につながるからです。

また北朝鮮の核実験さらに核武装に対する懸念だけではなく、このような事態がミサイル防衛などの日米軍事同盟の強化、日本の平和憲法の改定、軍備増強、集団的自衛権の容認、更には国連軍への参加などの動きを正当化する口実を与えることを強く懸念します。日本が再び戦争が出来る国に戻る事があってはなりません。

世界には貧困と病で苦しんでいる多くの人々がいます。私たち人類に与えられた富と知識を、戦争という最悪の人権侵害と環境破壊のために使うのではなく、貧困と病を克服し、平和を実現するためにこそ分かち合うべきだと考えます。

北朝鮮の指導者たちに、再び核実験がなされることのないように求めます。日本と世界の指導者たちに、圧力ではなく対話と協力によって北朝鮮との平和を回復することを求めます。私たちは「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認」します。何人もこの権利を侵すことが出来ず、何人もお互いにこの権利を守る義務を免れることがないと、私たちは強く主張します。

2006年10月20日

日本聖公会正義と平和委員会  
委員長 主教 谷 昌二